

## 令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年9月21日（水）

地 区 柏木町地区

会 場 宮の森総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 今日、苦小牧の広報紙頂いたんですが、5期目の市長さんの公約の中で、2番目でしたっけ。20年を見据えたまちづくりで、IRを推進するということなんですよ。私、名前言いましたっけ。それで、何十回も質問して答えてると思うんですが、IRというのは、カジノの一種なので、実をいうと日本は、諸外国と比べてギャンブル依存症がかなり多いんですよ。なぜかという、パチンコが中心ですね。大体、その依存症でいうと560万人、その家族の人を含めると、1,500万人から2,000万人という状況です。男性でいうと、人口の比率でいうと9.6%、女性でいうと1.5%。諸外国で1%の依存症（病的賭博）ということで、難しい話でいうと、やめられなくなっちゃうと。そういう状況の中で、改めて苦小牧市として、将来のためにIRを、カジノを誘致するということになんですけども、ギャンブルの危険性があるということなんですけど、これは刑法の解釈が変わったのか、賭博は刑法の185条、186条によって罰則は決まっています。1950年ですか、昭和25年に最高裁判所が、これをやると国民に怠け者などが発生して勤労の意欲を害し、暴行だとか脅迫、殺傷、窃盗が起こると。法と秩序を崩すものであるというような状況で、最高裁は、憲法27条、勤労の意欲を、古代から、このことが言われています。それで、まず、1点目が、苦小牧市なのか、8,000万円の税金を使ったというのは、これ苦小牧市は、道、道は使っていないけど、どんな要素で使われたんだろうかということが知りたいのと、先ほど、でも刑法では、今回誘致するカジノについて、法務省の見解だとどこら辺が今までと解釈が違うんだろうかという問題があります。もちろん、パチンコによって、これはちょっと昔の話ですけど、2006年から13年では、パチンコの駐車場で子供が放置して、319人の事故があつて7人が死亡するという。

◎市長 ちょっと3分以内でお願いします。

◆市民 それで、もう一つは、市民の意思を確認する上で、住民投票条例を私参考にしましたけど、重大な今後の動向で、ぜひ市長さんが、市民と堂々と意見を交換するんで、住民投票条例などを活用したらどうかということ。あと、もう1点は。

○司会 すみません。3分過ぎてますので、ご質問の趣旨等、簡潔に説明お願いいたします。

◆市民 今ちょうど学校給食の問題です。1人目は有料で、2人目は半額、3人目は無料ということですけども、全額無料にすると、どのくらいのかかる、費用にかかるのか、ぜひ市長さん任中に学校給食の無料化を行ってほしいということでもあります。すみません。

○司会 それでは、1点目がIRの関係の質問と、2点目に学校給食の無料化のお話しいただいたんです

けれども、市のほうから解答お願いできますか。

◎市長 よくご指摘をいただくことではありますけれども、住民投票については議会でも何度も言っていますが、統合型リゾートという事業モデルについての受け取り、理解が統一されていない中で住民投票することの意味について、私自身は疑問を持っておりまして、統合型リゾートという事業モデルをやっぱり正確に理解していただくための努力は、これからも我々していかなければならないということが1点。

もう一つは、今生産年齢人口がどんどん減っていく、国全体もそうではありますが、私は市長として、市民の営み、あるいは都市としても苫小牧の営みということを考えていかなければなりません。そうした観点で、生産年齢人口が減るということは、税収が減ることになります。それに併せて、市民の皆さんの要望も減ってくればいいんですけども、やはり、要望はなかなか、いろんなそのときそのときに合わせて要望をいただきます。その要望にしっかり応えていくためには、やはり、健全な財政状況をつくっていかねば、それができないということになります。そういう観点で、もう五、六年前から内部でも議会でも言っていますが、これからのポイントは、税収、あるいは税外収入をどう確保していくのか、そのことなくして市民の皆さんの要望を具体的に実現することはできないという、財政上の事情があります。このことを理解していただくのは2つ目。

3つ目には、これ最後になりますが、ぜひ、統合型リゾートというモデルというものを、カジノだけが、恐らく、面積全体の3%以下、恐らくその施設に入ったら、どこにカジノあるのかというのは、例えばシンガポールのセントーサに来て、マリナーベイサンズにしても、なかなか分からない。そして、確かにVIPルームで事業が成り立っているということも事実ですが、今VIPルームに入れる苫小牧市民は一人もおりません。やはり、世界中の富裕層が来て、そのVIPルームで、カジノで遊んでもらうということになりますが、しかし、市民の皆さんには、例えばショッピングとか、あるいはエンターテインメントとか、そういうところは、ぜひ地元の皆さんにも機会があったら行ってもらいたいという施設になっていきますので、毎回日本の法律で、有料です、カジノに入るには、それなりのお金を払わなければ入らない仕組み、これは日本の法律でそう決められていますので、ぜひそのことをご理解いただいて、統合型リゾートという事業モデル、どういう事業なのかということをもまずは理解してもらわなきゃいけないし、我々も理解促進のために、また一生懸命汗を流していきたいな、これはやっぱり、営みをつくるための一つの手段として考えておりますので、ご理解をいただきたいなと思います。次の指摘については、副市長のほうから。

◎副市長 お晩でございます。副市長の木村でございます。先ほど、IRに関するこれまでの経費のお話がありました。私ども、これまでIR意向調査、これは苫小牧、北海道のIRの設置に対して、どういった置かれた事業所さんが興味を持っていただけるのか、そういう調査をしております。それから、これには視察経費なんか事務経費も含めてですけども、その調査費。それから、このIRを設置した場合、どんな自然的な影響があるのかどうかということで、環境影響調査というのものも

実施をしております。そういったもろもろの調査、市民の皆さんにこのIRというものをご理解いただくための、説明のための調査をしておりますので、そういった委託業務に対する予算を計上してきたというところであります。それから、賭博刑法に基づく賭博のお話もございました。確かに、賭博については刑法で、これは禁止されておりますけれども、このIRに関しましては、そのカジノにつきましては、そこから特別法を設けて、カジノに関しては賭博行為から除かれているという法的な根拠がございますので、単なる賭博という位置づけはないということをご理解いただきたいと思います。以上です。

◆市民 給食は。

○司会 本日、学校給食の関係、担当が来ておりませんので、後日ご解答させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

すみません、別にどなたかいらっしゃらなければ、またお伺いいたします。ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし、ほかにいらっしゃらなければ、また再度ご質問ということでお受けしたいと思います。よろしいですか、ほかの方。

◆市民 はい。

○司会 それでは、お願いします。

◆市民 川沿町の■■■■です。先ほどの8,000万は、何年目なんです。それで、事前調査に幾ら、それから、その辺はわかります、内訳をお願いします。

◎副市長 大変申し訳ございません。この場で詳しい部分というのは持ち合わせてないものですから、もしよろしければ、後日ご連絡するというだけでもよろしいですか。

◆市民 大ざっぱで幾らですか。これ間違いないです。苫小牧市の税金ですか。

◎副市長 当然、市の税金をもって調査はしております。

◆市民 何年くらいというのも分からない。

◎副市長 もう七、八年ぐらい前から具体的な調査をしておりますので、そこから毎年IRに関する予算づけをしてきておりますので、どうでしょうか、後ほどでも。

◆市民 ええ、分かりました。

◎副市長 よろしいですか。

◆市民 はい。

◎副市長 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだお時間のほうが結構あるんですけども、いなければちょっと早いですけども、何かありますか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 先ほどの津波のシミュレーションで、これ、三陸・日高沖を震源として、苫小牧の陸上に来るのに40分ぐらいと言っていましたよね。この震源地のことなんですけどね、三陸・日高沖を想定しているというのは、これは断層か何かのことでそういうシミュレーションをしているのかなと思うんですけども、当然、それよりもっと陸地に近いところで発生する可能性ってありますよね。そういった場合に、今たまたまここで40分。ただ、それがもっと近ければ30分、あるいは20分で

津波が上陸するという可能性もあるわけですよ。そこら辺のシミュレーションはないわけですか。

○司会 津波についてのご質問がございましたので、市のほうから解答をお願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問いただきまして、ありがとうございます。危機管理室の前田でございます。

発生源のお話になるんですけども、今回、ちょっと時間の関係で詳しくはお話しあげなかったんですが、国のほうの研究では、5か所のモデルを今回お示しをしたんですね。そのうち、苫小牧に近いところという日高三陸沖の、先ほどは函館側のほうだったんですが、もう一つは、もっと青森のほう、岩手側のほうというシミュレーション。あとの3か所は、釧路側だったり、そういった中で、先ほどもお話あったとおり、過去の津波の痕跡ですとか、あるいは、この今回のシミュレーションの場所というのは、プレートってありますよね、大陸がこう落ち込んでいる部分。プレートの場所でもって大きな地核現象が起きて、その結果、科学的に想定できる最悪のケースを今回想定したものです。なので、その最悪の想定が、今の場所なんですよ。なので、逆に言うと、もっと苫小牧側のほうで地震が起きたとすると、そこまでの津波にはならないですとか、そういうシミュレーションなものですから、もう一回ちょっと言いますけども、科学的に想定できる過去の津波の痕跡ですとか、過去の地震の経過を踏まえて、プレートの位置を考えて、科学的に一番最悪の想定というのが、今回のシミュレーション結果となっています。いろんなケースは、もちろん自然現象ですのでありますけども、そういう今回のシミュレーションだなということで、ご理解できればと思います。

◆市民 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それではほかにごなにかいらっしゃいませんか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 柏木町内会の■■■■といます。先ほどの津波の被害について、垂直避難と水平避難という話が出てましたが、この垂直避難については、この地域については、高い建物というのは学校ぐらいしかないんですね。それで、市側としては、そういうまた新たな避難場所的なものを考えていらっしゃるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○司会 津波の垂直避難についてのご質問いただきましたので、解答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理の前田のほうからその件についてもお答えさせていただきます。先ほどの説明の中でもありましたけれども、まず、今回の新しい想定の中では、水平避難だけでは立ちいかないということで、垂直避難のための様態を検討しています。まず、第1点としては、既存の高い建物がないからということで、今そういったものの研究をしているんですけども、例えば、このかいわいという、日新のほうにも公営住宅とかありますので、そういったものを選定はしていこうというふうに考えています。そういったことをしていきながら、あるいは、今度は既存の建物、学校なんかにも避難をしていけるかどうかということをやっている、この津波の避難が困難な場所を少しずつ減らしていこうということをやっています。正直申し上げますと、この西側になればなるほど高い建物がないわけですよ。そうすると、その辺のシミュレーションが非常に難しい部分があります。そういう既存の建物、あるいは、先ほど写真が出てきました

けども、市の公共施設、第二給食センター、あの中につなぐ避難機能というのを設けたりだとか、そういったことで、いろんなパターンをシミュレーションしていったら、それでもやっぱり避難ができないという地域が出てくる場合には、最後は国の財源というものも活用して、避難のための専用施設、こういったものも造ることも一つの検討材料というふうになっている。一応、そういう3段階ですね。既存の建物の利用、それから公共施設の新築・改築と併せた整備、それでも駄目だったら、新しい施設の検討と、こういうことでやろうと思っています。なかなか西側については、すぐ利用できるものがないので、基本的には学校というものが中心になるのかなというような現状となっています。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。今後ろの方、先に、すみません。

◆市民 柏木町内会の[ ]です。この津波なんですけども、これをまずやるとしても、町内会で何をすべきなのか、住民に対してどう、これから訓練説明していかなくてはいけないのか、その辺のところちょっと、これだけ見てもちょっと分からないんですけども、これから、市としても町内会と連携していかなくてはいけないんですけども、その辺どういうふうな進め方いたしますか。

○司会 それでは、津波の対策についてということで、市のほうから解答お願いいたします。

◎危機管理室長 じゃあ、引き続き、前田のほうがお答えをさせていただきます。先ほど、今市のほうでやっている津波ハザードマップの改定作業ということでお話をさしあげましたけども、これが完成して、全ての対策が終了というふうには私どもも思っておりません。このハザードマップをどう活用していくかというところが重大だというふうに思っておりますので、まずは、先ほどもお話しさしあげましたけども、このハザードマップが完成しましたちょっと後ほどになると思いますが、全戸配布をいたします。なので、まず、皆さんの中でこのマップを見ていただいて、自分のお住まいの地域がどういうリスクがあるかを見ていただきたいというふうに思っています。それを前提としまして、私どもといたしましては、町内会の皆様と、例えばこういう防災の関係の勉強会を開くですとか、あるいは地域の防災訓練というものを行って、じゃあ、このマップが本当にうまく活用できるかどうかということと一緒に考えていきたいというふうに思っています。そういったことを、今までもいろんな講座やらせていただいておりますけども、マップ完成後は、そういう取組をさらに強化をしていって、少しでも不安を解消ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、前の方、マイクをお持ちしますので、少々お待ちください。

◆市民 川沿町内会の[ ]です。ハザードマップのことになってしまうんですが、町内の中でも、どこまでこれ、この津波になったら波来るんだろうねという声も聞かれます。それで、こういうふうに色塗りされて、こうやって図面で見るとは分かるんですが、やっぱり日常、目の入る範囲の中に、標識、ここまで来るんですよというものを設置してもらえれば、すごくみんな意識が高くな

るんでないかなと思うんですね。そこら辺はどうなんでしょうか。

○**司会** 今津波が来た際の目印のようなものが何かないかということでした。市のほうから解答をお願いします。

○**危機管理室長** 引き続き前田のほうから解答させていただきますけれども、確かに、そういう目標地点というか、標号ですとか、そういったものが分かるということは重要だというふうに思っております。現状をちょっとお話しあげますと、例えば、公園なんかでも避難場所という看板を設置しています。それから、学校のほうにも避難所ということで看板を設置しておいて、そこには一応、標号を書いてございます。そういったものをさらにいろんな場所につけられるかどうかというところは、ちょっと今この場ではっきりとはお答えできませんけれども、そういった、さらに標号をどっかに表示することができるかどうかということも、一つの検討材料になるかと思いますし、あとは、先ほどご覧いただいたNHKさんに協力していただいたイメージ写真がございますよね。ああいったものも、例えば町内会のほうにもお配りして、この例えば体感はこんなに津波来るんだねということを知っていただけるような、やっぱりそういうイメージ化といいますか、そういったものは大事だと思いますので、そういったことも含めて、避難体制どんなことができるかということ、そこは、また地域の方ともお話をさせていただきながら、できることを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。なければ、本日のまちかどミーティングをこれで終了させていただきたいと思っております。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

○**市長** それでは、ご熱心に聞いていただき、いろいろご意見もいただきまして、誠にありがとうございます。コロナも、今少しずつ落ち着きつつあります。今日も2桁、でも、こういう話しゃやうと、また3桁になるというのが過去にもあったものですから、あまり言いたくはないんですけど、少しずつ落ち着きつつあるな。ただ、もう一つは、感染症病床を持っている市立病院も、そんなに多くの皆さんが入院しているわけでもない、皆さん軽症、エクモ患者さんは1人もいないという状況で、このまま少しずつ落ち着いてくれればいいなというふうに願っております。ただ、やはり、お一人お一人は市中感染ですから、どこで感染するか分からないということで、感染リスクをできるだけ最小化するためのご努力を、やはりお一人お一人、皆さんにお願いしなければならぬというふうに思っておりますので、こちらのほうももうしばらくの間、よろしくお願いをいたしたいなというふうに思います。

最後になります。津波の話が出て、町内会として、どういうことができるのかというようなご指摘がありました。これ、つい最近の事例です。ときわ町で花火がありました。あのとき、ときわ町の自主防災組織が集まってくる皆さんを誘導訓練というものを一緒にやったんですね。それを聞いて現場に行って、ああ、なるほどなど。そういう自主防災組織としての、万が一のときに住民の皆さんを誘導する訓練、これも一つの取組かなというふうに、これはつい最近の事例であります。そんなことを感じた次第でございます。大体、今自主防災組織はもう、苫小牧9割以

上の設置比率になっておりますので、ぜひご苦勞をおかけしますし、何かあったらうちの危機管理室にこういうことをしたいんだけどどうかというような相談も、どんどんしていただければ、市のほうで協力できることはしっかり協力しながら、住民の皆さんの安心・安全というものを第一義に考えて、これからも取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。今日は、本当にお疲れの中、重ねて重ねて御礼を申し上げまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますよう、お願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。